

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

公 告	公 安 委 員 会
○徴税吏員証票の無効 (税務課) ページ 635	○一般競争入札の実施 638
○京都府労働委員会委員の候補者の推薦 (労働政策室) ♪	
○都市計画法に基づく工事完了 (山城南土木事務所) 637	

公 告

次の徴税吏員証票は、紛失の日以降無効とする。

令和 8 年 9 月15日

京都府知事 西 脇 隆 俊

証票の区分	証票番号	紛失年月日
府 税 検 査 証 票	第20014号	令 8. 8. 31
府 税 検 税 証 票	♪	♪

京都府労働委員会の次期委員の任命に当たり、労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、次のとおり使用者委員及び労働者委員の候補者の推薦を求める。

令和 8 年 9 月15日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 推薦資格を有する者
委員の候補者を推薦する資格を有する使用者団体又は労働組合（労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合するもの）は、京都府の区域内のみに組織を有するものであること。
- 委員候補者の資格
労働組合法第19条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- 推薦期間
令和 8 年 9 月15日（火）から令和 8 年10月23日（金）まで
- 推薦書の様式
別記様式のとおり
- 推薦書の提出先
京都府商工労働観光部労働政策室
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話（075）414-5550

別記様式（使用者団体）

年 月 日

京都府知事 様

所 在 地

使 用 者 団 体 名

代 表 者 氏 名

京都府労働委員会委員候補者の推薦について

労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 19 条の 12 第 3 項及び労働組合法施行令（昭和 24 年政令第 231 号）第 21 条第 1 項の規定により、京都府労働委員会の使用者委員候補者として、下記の者を推薦します。

記

氏 名	年齢	所属会社、事務所名及び地位	略 歴	備 考

- 備考 1 略歴は、別紙とし、履歴書様式で記載してください。
- 2 連絡先の電話番号を「備考」欄に必ず記載してください。

別記様式（労働組合）

年 月 日

京都府知事 様

所 在 地

労 働 組 合 名

代 表 者 氏 名

京都府労働委員会委員候補者の推薦について

労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 19 条の 12 第 3 項及び労働組合法施行令（昭和 24 年政令第 231 号）第 21 条第 1 項の規定により、京都府労働委員会の労働者委員候補者として、下記の者を推薦します。

記

氏 名	年齢	所属労働組合名及び地位	略 歴	備 考

- 備考 1 略歴は、別紙とし、履歴書様式で記載してください。
- 2 連絡先の電話番号を「備考」欄に必ず記載してください。
- 3 委員候補者を推薦しようとする労働組合は、京都府労働委員会の組合資格に関する審査を必ず受け、推薦書に当該資格審査証明書の写しを添付してください。



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項に関する工事が次のとおり完了した。

令和 8 年 9 月 15 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
相楽郡精華町大字南稲八妻小字尻谷69の 1
（関連区域）
相楽郡精華町大字南稲八妻小字尻谷69の 2 の一部、
町有地

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
相楽郡精華町大字南稲八妻小字笛竹37
社会福祉法人盛和福祉会

公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和 8 年 9 月 15 日

京都府警察本部長 森 下 元 雄

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

データレス端末用W A N 回線サービス提供業務一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和14年 2 月29日まで

(4) 履行場所

京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3

京都府警察本部総務部会計課調度係

電話075-451-9111 内線2259

(2) 仕様書の交付場所

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3

京都府警察本部総務部情報管理課

電話075-451-9111 内線2416

(3) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和 8 年 9 月 15 日（火）から令和 8 年 10 月 13 日（火）まで（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの

期間の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）に、入札説明書は(1)の組織に、仕様書は(2)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 8 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 8 年京都府告示第 2 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「電気・通信機器類」一小分類「電気通信機器」

イ 大分類「電気・通信機器類」一小分類「パソコン・ネットワーク機器」

(3) 1 の(1)の業務を契約期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2 の(3)のアに同じ。

イ 提出場所

2 の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前 9 時から午後 5 時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出

された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和 8 年 9 月 15 日（火）から令和 8 年 9 月 30 日（水）まで（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。提出時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和 8 年 10 月 29 日（木）午前 10 時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町 85 番地 3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和 8 年 10 月 28 日（水）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町 85 番地 3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は総価額とし、回線等導入に要する一切の初期費用及び回線サービスに応じる一回線当たりの単価に回線数を乗じて計算した金額に対し、月数を乗じた金額を含めるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3 に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和 52 年京都府規則第 6 号。以下「規則」という。）第 145 条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第 147 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 5 に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額を徴収する。ただし、規則第 159 号第 2 項各号の規定に該当する場合は、免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1 から 7 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年京都府告示第 485 号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the services received
Provision of WAN Connectivity Services for Data-less Terminals, 1 set

(2) The time, date and place for tender

10:00 a.m., Thu., October 29th, 2026

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural
Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan

- (3) Due date for tender from submission by mail

Wed., October 28th, 2026

- (4) The time, date and place for the opening of tender

10:00 a.m., Thu., October 29th, 2026

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural
Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan

- (5) Division in charge

Accounting Division, Administrative Department,
Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2259